横浜市市民活動支援センター事業の検証について
（平成 26 年度　事業計画の説明）

１　趣旨

横浜市市民活動支援センター事業要綱第８条第２項の規定により、「横浜市市民活動支援センター事業」は、市民公益活動を取り巻く状況の変化や市民ニーズを良く捉え、必要かつ効果的な事業を行うため、定期的に事業の検証を行うこととなっています。

今回（第１期第５回）の市民協働推進委員会では、平成 26 年度の事業の検証を進めるにあたり、各事業の実施団体から、平成 26 年度の事業計画の説明及び質疑応答を行います。

２　事業検証の進め方

横浜市市民活動支援センター事業（運営事業及び自主事業）の検証は、次のとおり行います。

開催時期（予定）	委員会/部会（注）	内容
平成 26 年 6 月	委員会	○平成 26 年度　事業計画の説明（運営事業・自主事業） 事業実施団体から、事業計画について説明及び質疑応答 ＜参考配布＞ ・横浜市市民活動支援センター事業評価報告書（平成 25 年度・運営事業）【資料２－２】 ・市民協働事業　相互評価シート（平成 25 年度・運営事業）【資料２－３】
9 月	委員会	○平成 25 年度　事業報告及び事業評価（自主事業） 自主事業について、事業実施団体から、事業報告の説明及び質疑応答 ※委員会は事業評価報告書を作成
10 月	部会	○平成 26 年度事業の中間振り返り（運営事業・自主事業） 【資料２－１別紙】 事業実施団体から事業経過について報告し、団体間及び部会委員と間での意見交換等
11 月	委員会	○平成 26 年度事業の中間振り返り結果の報告（運営事業・自主事業） 中間振り返り結果（意見交換内容、提案等）を事務局から報告
平成 27 年 3 月	委員会	○次年度事業実施継続についての審議及び事業評価（運営事業・自主事業） 事業実施団体から、事業報告及び次年度の事業計画（案）の説明及び質疑応答 ※委員会は事業評価報告書を作成。事業実施団体は、事業評価報告書の内容を踏まえ、次年度の事業計画に適宜反映
４月～５月	部会	○事業評価報告書の確認 委員会が作成した事業評価報告書について、事務局から報告

（注）委員会：横浜市市民協働推進委員会　　部会：市民活動支援センター事業部会

３　平成 26 年度　事業計画の説明

横浜市市民活動支援センター事業（運営事業及び自主事業）について、事業実施団体から、平成 26 年度の事業計画の説明及び質疑応答を次のとおり行います。

時間	事業分野／事業名称等	団体名等
(24 分)	○横浜市市民活動支援センター運営事業部門 ・平成 26 年度事業計画書【資料２－４】の説明（12 分） ・質疑応答（12 分）	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま
(12 分)	○横浜市市民活動支援センター自主事業部門（補助事業：３か年度） 「 みんなで作る！『市民活動百貨』（仮称）～若者の参加による活動体験データベースの作成とマッチングと協働の仕組みづくり」 ・平成26年度事業計画書【資料２－５】の説明（６分） ・質疑応答（６分）	特定非営利活動法人 アクションポート横浜
(12 分)	○横浜市市民活動支援センター自主事業部門（補助事業：３か年度） 「地元企業の若手社員×大学生の地域課題解決力を高め合うコミュニティづくり」 ・平成26年度事業計画書【資料２－６】の説明（６分） ・質疑応答（６分）	特定非営利活動法人 エティック

４　関連規程

(1) 横浜市市民活動支援センター事業要綱（第８条第２項）

本事業の実施にあたっては、市民公益活動を取り巻く状況の変化や市民ニーズを良く捉え、必要かつ効果的な事業を行うため、定期的に検証を行うものとする。

(2) 横浜市市民活動支援センター事業の検証に関する取扱要領

（第４条）　事業の検証は、委員会が、別に定める「横浜市市民活動支援センター評価基準」に基づき行うものとする。

２　検証にあたっては、事業実施主体から提出される事業提案書及び事業報告書に基づき行うものとする。なお必要に応じて、事業実施主体からの説明及び事業実施主体に対するヒアリングを行うものとする。

（第５条）　委員会は、検証結果等について、横浜市に対し報告を行うものとする。

２　横浜市は、報告を受けた内容の概要について、事業実施主体に対し通知を行うとともに、市民に対する公表を行うものとする。

３　横浜市は検証の結果を受け、必要に応じて改善に向けた協議を事業実施主体と行うものとする。

横浜市市民活動支援センター事業の中間振り返りについて

１　概要

前回（第１期第４回）の市民協働推進委員会において、横浜市市民活動支援センター事業について、事業実施団体の育成や当該事業の推進につなげるため、10 月に開催予定の市民活動支援センター事業部会で、団体自身が、実施事業を振り返るとともに、団体間及び委員との間で意見交換を行う機会を設けることとなりました。

この「横浜市市民活動支援センター事業の中間振り返り」の具体的な進め方については、４月に開催した部会での意見を基に、次のとおり予定しています。

２　中間振り返りの進め方

⑴　市民活動支援センター事業部会で実施する内容

	内容	時間（目安）
１	自主事業実施団体による事業の進捗状況の説明（１団体目）	10 分
	質疑応答・意見交換	15 分
２	自主事業実施団体による事業の進捗状況の説明（２団体目）	10 分
	質疑応答・意見交換	15 分
３	運営事業実施団体による事業の進捗状況の説明	15 分
	質疑応答・意見交換	25 分
	―	合計 90 分

※時間は、目安です。３団体全ての説明と質疑応答・意見交換を含め合計 90 分以内を予定しています。

※団体自身が、事業の振り返りを行う機会を設けることに重きをおき、団体の負担となるような事前準備等（一定の様式による説明資料の作成等）は求めません。

⑵ 協働推進委員会への結果報告

11 月に開催予定の協働推進委員会で、事務局から市民活動支援センター事業部会での質疑応答、意見交換、提案内容等を報告します。

参　考　平成 26 年度第１回市民活動支援センター事業部会（平成 26 年４月 25 日開催）での主な意見

団体にとって負担になる様な大げさなものでなく、中間振り返りと率直な意見交換の場でよいのでは。団体が事業の中間報告をすることで、（事業の）振り返りになる。

横浜市市民活動支援センター事業評価報告書

平成 26 年 3 月

横浜市市民協働推進委員会

＜目次＞

１　経緯・・1

２　横浜市市民協働推進委員会委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

３　横浜市市民協働推進委員会開催経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

４　横浜市市民活動支援センター事業評価基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

５　評価対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

６　評価講評・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

【別紙】　横浜市市民活動支援センター事業評価基準

１　経緯

平成 25 年度横浜市市民活動支援センター運営事業について、横浜市市民協働推進委員会は、評価基準に基づき、事業報告書等の書類及びヒアリングにより、事業の評価を行ってまいりました。

この度、評価結果を、報告書にまとめましたので、ここに提出します。

２　横浜市市民協働推進委員会委員

役　職	氏　名	所　属　等
委員長	小濱　哲	横浜商科大学貿易・観光学科教授
委　員	奥山 千鶴子	特定非営利活動法人　び一のび一の理事長
委　員	門倉　晴義	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会地域活動部長
委　員	時任　和子	特定非営利活動法人　夢・コミュニティ・ネットワーク理事長
委　員	中島　智人	産業能率大学経営学部准教授
委　員	治田　友香	関内イノベーションイニシアティブ株式会社代表取締役
委　員	松村　正治	恵泉女学園大学人間社会学部人間環境学科准教授 特定非営利活動法人　よこはま里山研究所 NORA 理事長
委　員	三輪　律江	横浜市立大学学術院国際総合科学群准教授

３　横浜市市民協働推進委員会開催経過

委員会	開催日	内容
第１期第１回委員会	平成 25 年６月 11 日(火)	○　横浜市市民活動支援センター運営事業（５か年）の事業計画の説明及びヒアリング
第１期第４回委員会	平成 26 年３月 17 日(月)	○　横浜市市民活動支援センター運営事業（５か年）の事業報告の説明及びヒアリング

４　横浜市市民活動支援センター事業評価基準

別紙「横浜市市民活動支援センター事業評価基準」のとおり

５　評価対象事業

横浜市市民活動支援センター運営事業部門【５か年事業】
実施主体：特定非営利活動法人　市民セクターよこはま

６　評価講評

横浜市市民活動支援センター運営事業部門【５か年事業】

実施主体：特定非営利活動法人　市民セクターよこはま

評価項目	評価の着目点	講　　評
管理運営	横浜市との協働	・市民セクターよこはま理事と、市民局の部課長が意見交換の場を持ち、意識共有を図っていることや、区版の市民活動支援センターのネットワーク会議等を着実に推進している点が評価できます。 ・行政の単なる肩代わりではなく、お互いの強みを活かし補い合う関係となっています。 ・今後も、横浜市市民協働条例に基づく協働事業に対する意識を一層醸成、推進する役割を果たすことを期待します。
	自主事業団体との協力・調整	・新しい取り組みである自主事業コーナーの設置や、自主事業団体との申し合わせにより団体間の協働の促進が図られた点が評価できます。
	職員の確保及び育成	・運営事業を円滑に進められるスキルを持った職員の確保、育成が図られています。今後は、個々人のスキルを組織全体で共有する取り組みにも期待します。
	予算	・限られた財源の中で、事業を計画どおりに遂行しています。
	事務管理や危機管理	・施設管理運営マニュアル、業務チェックリストの改訂や、防災マニュアルに基づいた訓練の実施等、危機管理体制の強化が図られています。
事業計画	相談対応業務	・専門相談を予約制とすることで、準備期間を設けた丁寧な相談体制をとっている点や、過去の相談内容を分析し、今後の相談対応の見通しを立てている点が評価できます。 引き続き、団体の自立を応援する相談支援をお願いします。 ・一方で、市民活動を推進する拠点として、利用者をお客様として捉えるのみでなく、利用者との新たな関わり方を検討していくことも期待します。
	情報提供・発信業務	・助成金コーナーの設置等、年々新たな情報提供の方法を開拓するとともに、各情報媒体の特徴に応じた使い分けや、情報誌に掲載する企画を、開催予定の講座と連動した内容にするなど、情報提供の仕方にも工夫を行っている点が評価できます。 ・今後は、発信情報に政策提言や事業開発の視点を一層盛り込むことや、行政情報の活用など、情報提供における新たな行政との関係性を検討していくことも期待します。

	共同オフィス事業	・引き続き、入居団体間の連絡交流会（オープンミーテ）の開催や、入居団体に対するニーズ調査の結果を団体の個別支援に活用していくことを期待します。
	各区の市民活動支援センター事業との連携や運営支援	・「市民活動支援センター事業展開ガイドライン」の改訂、「運営Q&A集」の作成、多様な手法による職員研修の実施、各区のセンター間の連絡会（ネットワーク会議）の開催により、連携が促進されたことが評価できます。 また、各区の市民活動支援センターの伴走支援は、丁寧かつ創造的な工夫が認められます。
	事業実施計画	・年々、事業内容の充実、強化（ステップアップ）が図られています。
総評	■期待を上回った	・各区の市民活動支援センターとの連携強化、情報提供の方法の改善等、多岐に渡る事業をきめ細かく実施しており、企業、教育機関、地域等、多様な主体との連携を着実に進めている点が評価できます。 ・各区の市民活動支援センター事業との連携や運営支援は、市民活動支援の地域展開において重要な役割であるため、更なるリーダーシップを発揮することに期待します。 また、支援先の団体や各区の市民活動支援センターが自立し、区の活動拠点としての役割を果たす等、具体的な成果が見えてくることを期待します。 ・市職員やNPO等市民活動団体に対し積極的に働きかけ、横浜市市民協働条例に基づく協働事業に対する意識を一層醸成、推進する役割を果たすことを期待します。 ・自己評価に当たっては、年間のテーマの中で、実施した事項のほか、各実施事項の中で、今後に向けて生じた課題、問題意識等についても、整理してください。

「別紙」

横浜市市民活動支援センター事業評価基準

（運営事業部門）

評価項目	評価の着目点	説明	特記事項	
			評価できる点	改善が望まれる点
管理運営	横浜市との協働	横浜市との協働にあたり、協働の基本理念や行政に対する理解が深まったか。		
	自主事業団体との協力・調整	自主事業団体と相互に協力・連携が果たされたか。		
	職員の確保及び育成	安定的に業務を継続できる人員が確保され、育成されたか。		
	予算	経費執行が適正であるとともに、経費節減の工夫がなされたか。		
	事務管理や危機管理	不正経理や個人情報漏洩等の事故を未然に防ぐための計画や体制がとられ、緊急時の対応が可能な管理運営体制となっていたか。		
事業計画	相談対応業務	利用者のニーズに応える体制がとられ、利用者の満足度が高まったか。		
	情報提供・発信業務	利用者サービスを向上させるための有効な情報提供・発信が行われたか。		
	共同オフィス事業	共同オフィス事業を理解し、入居団体の自立支援や活動の活性化が果たされたか。		
	各区の市民活動支援センター事業との連携や運営支援	市と区の市民活動支援センター事業の役割分担を踏まえた連携や運営支援策が行われたか。		
	事業実施計画	実施時期や方法が適切で、成果があがったか。		
総評 ※いずれかにレ点		□　期待を大きく上回った □　期待を上回った □　概ね順調に進んでいる □　改善の余地がある □　改善の余地がない		

市民協働事業　相互評価シート

１　市民協働事業の概要

事業名称	横浜市市民活動支援センター運営事業	
事業の実施者	団体等	特定非営利活動法人市民セクターよこはま
	行　政	横浜市市民局市民活動支援課
事業の目的	市民と行政の協働により市民公益活動が活発に行われる環境を整備し、市民の相互連携を促進するとともに、様々な主体が公共を担う社会の形成に寄与すること	
事業の内容	ア　支援センターの管理運営に関すること イ　支援センター事業に関すること ウ　事業改善に関する取組に関すること エ　ＮＰＯ法人の設立認証申請書類の縦覧並びに事業報告書等の閲覧及び謄写に関すること オ　帰宅困難者一時滞在施設の運営（開設から閉鎖まで）に関すること カ　横浜市災害ボランティアセンターが設置される場合の、場の提供（開設から閉鎖まで）に関すること キ　その他支援センターの管理運営等にあたり必要となる事務事業に関すること	
役割及び責任分担等	次頁の「【別紙】事業の役割及び責任分担等」参照	
実施期間	平成 25 年４月１日から平成 26 年３月 31 日まで	

記入日	平成　26　年　5　月　14　日
記入者	・団体等名：　特定非営利活動法人 市民セクターよこはま ・記入責任者 氏　名：　管理運営責任者　吉原　明香 連絡先：　045-223-2666
	・部署名：　横浜市市民局市民協働推進部 市民活動支援課 ・記入責任者 氏　名：　課長　佐藤　千鶴 連絡先：　045-227-7965

【別紙】　事業の役割及び責任分担等

事業項目	受託者の役割	委託者の役割
横浜市市民活動支援センターの管理運営に関すること	1　設備の管理 2　軽微な維持修繕	1　設備の提供 2　設備の管理に関する調整及び協力
横浜市市民活動支援センター事業に関すること	1　市民公益活動に関する相談対応 2　市民公益活動に関する情報提供・発信 3　市民公益活動に関する情報の収集 4　利用登録及び利用受付並びに利用調整 5　共同オフィス入居団体募集及び選考に関する協力 6　共同オフィスの利用及び入居団体の交流・連携の促進 7　各区が実施する市民活動支援センター事業の運営支援 8　団体、機関、企業間における、さまざまな社会的問題の課題解決につながるネットワークの構築 9　市民公益活動マネジメントに関する支援及びアドバイザーの派遣の調整及び広報 10　その他市民活動推進施策・協働推進施策に関する企画及び実施	1　市民公益活動に関する相談対応についての調整及び協力 2　市民公益活動に関する情報提供・発信についての調整及び協力 3　横浜市の市民活動支援施策に関する情報の提供 4　利用登録及び利用受付並びに利用調整についての調整及び協力 5　共同オフィス入居団体募集及び選考に関する事務 6　共同オフィスの利用及び入居団体の交流･連携の促進についての調整及び協力 7　各区が実施する市民活動支援センター事業の運営支援についての調整及び協力 8　団体、機関、企業間における、さまざまな社会的問題の課題解決につながるネットワークの構築についての調整及び協力 9　市民公益活動マネジメントに関する支援についての調整及び協力、アドバイザー等の派遣に係る助成金の交付及び調整、協力 10　その他市民活動推進施策･協働推進施策に関する企画及び実施
事務改善に関する取組に関すること	1　利用者のニーズの把握とサービス向上 2　運営事業団体として必要になる事業の検証	1　利用者のニーズの把握とサービス向上についての調整及び協力 2　横浜市として必要になる事業の検証 3　事業の検証を行う横浜市市民協働推進委員会の庶務

事業項目	受託者の役割	委託者の役割
ＮＰＯ法人の設立認証申請書類の縦覧並びに事業報告書等の閲覧及び謄写に関すること	1　縦覧及び閲覧の実施 2　縦覧書類及び閲覧書類の管理 3　閲覧書類の謄写に関すること	1　縦覧及び閲覧の実施に関する調整及び協力 2　縦覧書類及び閲覧書類の管理に関する調整及び協力 3　閲覧書類の謄写に関する調整及び協力
帰宅困難者一時滞在施設の運営に関すること	1　帰宅困難者一時滞在施設の開設準備 2　帰宅困難者一時滞在施設の開設 3　帰宅困難者一時滞在施設の運営 4　帰宅困難者一時滞在施設の閉鎖	1　帰宅困難者一時滞在施設の開設準備に関する調整及び協力 2　帰宅困難者一時滞在施設の開設に関する調整及び協力 3　帰宅困難者一時滞在施設の運営に関する調整及び協力 4　帰宅困難者一時滞在施設の閉鎖に関する調整及び協力
横浜市災害ボランティアセンターが設置される場合の、場の提供（開設から閉鎖まで）に関すること	1　設置された場合の場の提供に関する業務 2　運営に関する支援業務	1　設置された場合の場の提供に関する業務についての調整及び協力 2　運営に関する支援業務についての調整及び協力
その他横浜市市民活動支援センターの管理運営にあたり必要となる事務事業に関すること	1　利用統計 2　自主事業団体との連絡調整 3　運営事業団体として必要になる情報公開及び説明責任に関する業務 4　支援センターの管理運営及び市民活動活性化等に関する調査研究	1　利用統計についての調整及び協力 2　自主事業団体との連絡調整についての調整及び協力 3　横浜市として必要になる情報公開及び説明責任に関する業務 4　支援センターの管理運営及び市民活動活性化等に関する調査研究についての調整及び協力 5　横浜市役所内部の連絡調整

1　事業実施プロセス相互チェックシート

このチェックシートは、事業実施に伴う、それぞれの段階で、必要なことができたいたかどうか、相互にチェックをおこなうシートです。相互の視点からチェックを行い、その後、「２　事業評価相互検証シート」で総合的な評価検証をおこないます。

◎相互チェックシートの評価基準

よくできた	まあまあできた	あまりできなかった	まったくできなかった
A	B	C	D

①事業計画段階

		(特非)市民セクターよこはま	市民活動支援課
1	自分たちが達成すべき大きな目的やミッションについてよく話し合うことができましたか。	A	A
2	お互いの立場や組織の違いを話し合ってよく理解することができましたか。	A	A
3	ニーズを把握して共有するとともに、この事業の目標と実施方法を話し合って決めることができましたか。	A	A
4	実現のためにそれぞれが何をできるかを考え、話し合って役割分担を決めることができましたか。	A	A
5	会計のルール等、お互いの組織内部の取り決めについて、説明し合ってよく理解することができましたか。	A	A
6	事業を始めることや計画中であることを、ホームページや会報等を使って市民に発信することができましたか。	A	B

②事業実施段階

		(特非)市民セクターよこはま	市民活動支援課
1	率直な意見交換のもとに、お互い対等な立場で事業をすすめることができましたか。	A	A
2	お互いの強みや得意分野を、どう生かし合えるかを考え、提案しながら取り組むことができましたか。	A	A
3	相手に任せっきりにせず、お互いが役割を自覚して積極的に取り組むことができましたか。	A	A
4	事業の進捗に応じて、目標、ニーズ、対象、実施方法などをふりかえり、修正しながら取り組むことができましたか。	A	A
5	必要に応じ、関連する他の部署や団体などを巻き込みながら事業をすすめることができましたか。	A	A
6	事業終了後の見通しについて、話しながら取り組むことができましたか。	A	A
7	事業の進捗状況を、ホームページや会報等を使って市民に発信することができましたか。	B	B

③ふりかえり段階

		(特非)市民セクターよこはま	市民活動支援課
1	協働することで、単独でおこなうのに比べてどのような効果が得られたか、話し合って共有できたか。	A	A
2	受益者が満足を得られたかどうかについて、話し合って確認することができたか。	B	B
3	これまでを振り返って、お互いの考えに相違点がなかったかについて話し合い、確認する事ができたか。	A	A
4	期待された事業成果を得られることができたか。	A	A

２　事業評価相互検証シート

事業実施プロセス相互チェックシートでおこなった結果をもとに、相互で本検証シートを作成します。

事業の計画づくり

（協働して事業計画をつくるにあたり、お互いに共有できたことや認識に違いがあったこと、今後、改善が必要と思われることはどのようなものですか。）

【共有できたことや認識に違いがあったこと】

●各区の市民活動支援センター職員、所管課職員が集まる研修会、ネットワーク会議の開催意義の共有

各支援センターの運営力向上のための研修会や、支援センター間で互いの情報、ノウハウを共有するためのネットワーク会議を開催することの意義について確認し合いました。

●区の市民活動支援センターを伴走支援する有効性を共有

区ごとの地域性やスタッフの経験の違いに対応した支援を行えるよう 2011 年度から実施した、区の市民活動支援センターの支援事業（月に１回程度訪問、伴走的な支援を行う）の効果について確認し合いました。

●多様な主体の協働によるまちづくりに向けた取組みの検討

市民協働条例施行を踏まえ、NPO 法人、自治会、町内会、企業、大学など多様な主体がつながり、協働による地域の課題解決が図られることを支援する方法等について、話し合った結果、多様な主体による協働事例を学び合うフォーラムの開催を企画、実施するに至りました。

●時宜に応じたテーマで行う講座開催の意義の確認

市民活動団体が、新たなつながりや活動の場を創るために、多世代から注目されているテーマを切り口にした講座を開催する意義について確認し合い、「農」をテーマにした連続講座を開催するに至りました。

【今後改善が必要と思われること】

●事業計画の立案初期段階からの十分な議論

事業によっては、実施目的や実施計画等の共有に時間を要するものもあったため、今後は、事業計画の立案初期段階から、十分に相談し合い、議論を重ねていく必要があります。

事業実施 （協働して事業を実施した結果、お互いに共有できたことや認識に違いがあったこと、今後、改善が必要と思われることはどのようなものですか。）
【共有できたことや認識に違いがあったこと】 **●各区の市民活動支援センター職員、所管課職員によるネットワーク会議の進め方の検討** 各区の市民活動支援センター職員、所管課職員によるネットワーク会議の開催にあたり、打合せを重ね、事前のアンケートの作成や、アンケートを基にした課題分析、テーマ抽出を協働して行う中で、お互いが持つ情報、視点を活用し合いました。 **●市民活動支援センター事業展開ガイドラインの改訂や、各区の市民活動支援センター職員向け Q&A 集の必要性の確認** 各区の市民活動支援センター事業のガイドラインを現状に即したものに改訂する作業や、各区の事例や運営上の課題に関する Q&A 集を作成する作業を、役割分担して進める中で、ガイドライン改訂や Q&A 集の作成の必要性、有効性を確認し合いました。 **●多様な主体の協働によるまちづくりに向けた取組みの必要性の確認** 多様な主体による協働事例を学び合うフォーラムの開催にあたり、その内容の検討や反響を通して、多様な主体の協働によるまちづくりに対する関心の高さ、支援の必要性を確認し合いました。 **●相談事例や市民活動支援メニューの共有と活用** NPO 法人に関する統計データや相談対応内容、講座、説明会等の情報を共有し合う事で、法人が各段階で抱える悩みや、必要なサポートについて共有し、法人ごとのニーズに合わせたきめ細やかな支援を行う体制を整えました。 **●情報媒体の効果的な活用** 講座、説明会、フォーラム等の開催スケジュールを共有し、お互いが持つ様々な情報媒体（情報紙、ホームページ、メールマガジン等）の特性を活かして、市民活動団体にタイムリーな情報提供を行いました。 また、市民活動団体向けの情報紙「animato」については、全副区長、副局長が集まる市の情報共有推進会議において、市職員向けにも周知を図りました。 **●自主事業団体との連携方法の確認** 市民活動支援センター関連事業（自主事業）を行っている他団体との連携方法について、各団体の活動を紹介する自主事業コーナーを新たに設置すること等を話し合い、実施しましたが、一方で、各団体にとって最適な連携方法について、引き続き、協議する必要性を確認し合いました。

【今後改善が必要と思われること】

●効率的、計画的な打合せの実施

事業数が増えたことに伴い、調整相手（担当者）との打合せ回数が増加したため、今後は、事業の実施計画を詳細に共有し、効率的、計画的な打合せを実施していく必要があります。

事業の成果

（協働して事業を実施した結果、当初期待された事業効果がどのような成果となりましたか。）

●各区の市民活動支援センター職員、所管課職員によるネットワーク会議の効果的な開催

各区の市民活動支援センター職員、所管課職員によるネットワーク会議について、準備を丁寧に進めたことで、参加者と会議の目的や方向性の共通認識を持つことができ、次年度も継続的に開催することになりました。

●区の市民活動支援センター職員のスキル向上

区の市民活動支援センターの伴走支援や職員向け研修会を丁寧に企画、実施できたことにより、各センター職員の企画力や各種資料作成等の表現力の向上に寄与しました。

●多様な主体の協働によるまちづくりに関するフォーラムの高評価

多様な主体による協働事例を学び合うフォーラムを、多様な主体とともに連携して開催した結果、様々な視点を反映した内容となり、参加者の高い満足度（アンケートの高評価）や地域の課題解決に取り組む団体の支援につなげることができました。

●新たな市民活動支援メニューの協働検討と事業計画への反映

NPO 法人に関する互いの相談対応状況等を基に、法人のニーズを踏まえた新たな支援メニュー（初心者向け会計講座や NPO 法人設立説明会の協働開催、専門アドバイザー派遣の充実）を企画し、新年度の事業計画に反映しました。

●市民活動団体にとって役立つ情報発信

行政、NPO 法人という互いの立場を尊重し合い、強みを活かす役割分担をして情報紙「animato」を作成、配布するなど、情報発信の内容、工夫について、市民協働推進委員会の委員の方々や多くの市民活動団体から高評価を受けました。

●横浜市が実施する他事業への波及的展開

市民活動支援センター運営事業を通して、事業実績や協働関係を積み上げてきたことで、横浜市の他の事業（区域での地域課題解決に関する事業：地域づくり大学校、施設間連携等）を推進する素地をつくることができました。

2014（平成 26）年度 横浜市市民活動支援センター事業計画書

管理運営：認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

Ⅰ. 2014 年度(平成 26 年度)事業のねらいと方向性

年間テーマ

個々の市民活動団体が「解決したい問題・課題は何か」、またそれに向かって具体的に何にどう取り組んでいるかを調査し、学び合いの場につなげます。

横浜には自らの住むまちの課題や社会問題に日々向き合い、誰にとっても住みやすいまちを実現していこうとする人や組織が多く存在します。そのような市民が連帯してまちをつくってきた中で培われた「自分たちのまちの課題は、まず自らが取り組む」というスピリット。支え合い、ときにぶつかり合う、相互性の中で育まれる人としての成長力。これら市民活動や地域活動に関わる人々の魅力は、横浜をかたちづくる大事な要素となっています。

一方でわたしたちは、さまざまな問題の当事者でもあります。あらゆる世代が何らかの問題を抱えていること、そして一人では、一団体では、地域だけでは、NPO だけでは、その解決が難しいことも実感しています。

そこで 2014 年度は、次世代社会「真に市民の力を基盤とする社会」を創っていくために、そしてさまざまな問題・課題ついて「みんなの問題・課題」だと知ってもらうために、市内約 1400 の NPO 法人を中心に「課題解決取り組み調査」および「団体運営についての調査」を実施します。

これらの調査結果を踏まえ、この横浜にどのような社会問題や課題があり、市民活動団体はその解決に向けてどのような取り組みをしているのか、またどのような運営課題を抱えているのか、具体的に分析し、基礎データとします。

そこで明らかになった問題・課題について根本的な解決につながるよう、市民活動実践者や所管する行政セクション、テーマごとの中間支援機関、関連する企業、大学研究者など、マルチステークホルダーで、「協働型の学び合いの場をつくる」準備に力を入れていきます。

また、各区の支援センターとの相互支援事業の第二ステップとして、地域づくり大学校の協働開催や施設連携事業を通したコーディネートカアップにつながる取り組みにも力を入れていきます。

Ⅱ. 個別の事業計画

1. 相談事業

～エンパワメントにつながる支援を活動者同士の当事者性・仲間感を大事にして～

相談対応については、問題の本質が見え、課題が整理できれば、解決への道筋は相談者本人がみつけていくことができますので、解決につながる情報や考え方のヒントを提供し、相談者本人の課題解決能力を高める支援を目指します。

支援センターに来られる方は、特に団体の相談については、設立準備中や、まだ運営に慣れてない、あるいは組織として次のステップへの脱皮を図っているなどの状況が多く、悩みに悩んで来られます。

これまでの相談対応の蓄積を活かすと共に、相談対応を「市民活動実践者同士の出会いの場・ネットワークの機会」とも捉え、良い関係づくり、ホッと温まるようなコミュニケーションに努めます。

こうした相談対応時の方針に加え、日々の相談対応で得られた社会問題や団体運営の悩みを、相談機関だから分かる貴重な現場情報として、新たな事業に活かし、政策提言にもつなげていきます。

<u>実施すること</u>

1）相談力向上のための研修の実施

～ 対症療法だけではなく、体質改善・予防を重視して、根本的な解決につなげる ～

相談の背景をじっくりお聞きしていくと、別の問題（団体の場合の多くは組織運営上の問題）があることが多くあります。「本当に解決すべき問題は何なのか？」相談者本人とともにゆっくりと探り整理することを重視し、根本的な解決につながる支援を行うため、研修に力を入れます。

具体的には月初めの全員会議で、前月の相談対応の中から気になる事例をピックアップし、対応を検討します。また、前月の相談対応の中で、共有したい対応例を共有します。

2）市民活動支援課 NPO 法人認証班との連携

～ 役割分担しながら制度面＆運用面、重層的な支援へ ～

同じビル内にある市民活動支援課 NPO 法人認証班とも連携し、役割分担をしながら、NPO 法人の相談に重層的に対応します。

具体的には、NPO 法人認証班と毎月 1 回定例の情報交換会を実施し、互いの相談力アップにつなげます。

3）現場から学んだ生きた情報を伝える

～ 解決につながる情報は生きたつながりから ～

アドバイスや情報提供で重要なのは、生きた情報や経験です。日頃から、活動の現場に足を運ぶ「100 現場訪問」をこれまでと同様に継続して行い、各現場や団体との顔の見える関係を築くことに努めます。

一方で相談にきた団体や個人も生きた情報の提供者でもあります。相談内容だけに着目せず、これまでどんなことに取り組み、どんな成果をあげてきたのか、今どんなことが気になっているのか、どこから発信されるどのような情報が役立っているか、などを積極的に聞くように心がけ、出会いの場とします。これにより相互性が生まれる関係づくりを意識して図ります。

4）解決につながる情報の蓄積とホームページ等での発信

相談対応の記録は、分野ごとに整理し、データベースとして活用します。多く寄せられる相談については、ホームページ・メールマガジンを通じて発信していきます。

5）認定・指定 NPO 法人を目指す団体への対応

認定・指定 NPO 法人を目指す団体への申請に向けた実務支援については、個別性が高いので、後述のアドバイザー等派遣事業（7 頁参照）で対応していきます。

2. 情報の提供･発信事業

支援センターの情報収集・発信は運営に対する考え方を体現するものとして実施します。社会問題・課題や自らの暮らし方に興味をもつ団体・個人に伝わりやすい特集を組み、支援センター全体の事業と連動するようにします。

<u>実施すること</u>

1）つながりを生み出す情報紙アニマートの発行

～ 社会問題やその解決のための取り組みを知らせる ～

広域・専門的な視点から、セクターを超えた協働を促し、社会的問題の解決につなげるため、現場団体と連携して、当事者の声を紹介するなど、社会的問題を浮き彫りにしつつ、現場の取り組みや研究者の提言などを掲載します。このことにより、社会的な問題に気づく人が増え、活動への参加意欲を呼び起こし、活動団体への理解と共感が生まれ、政策等に活かされていくことを目指します。

・年３回発行します。
・特集テーマについて、市内中間支援組織等の意見やアイディアを取り入れながら取り組みます。
・政策提言や事業開発の視点を一層強化します。
・市民活動支援課や地域活動推進課などと連携し、行政情報をより活用する紙面とします。

2）ホームページの運営

・１日平均　のべ 600 ページビュー（2012 年度１日平均　のべ 450 ページビュー）を目指します。
・引き続き、助成金情報の充実を図ります。

3）「ちょい気にウェブ（仮）」の立ち上げ準備　【NEW】

・本年度実施する調査から見えてきた現代の社会問題の集約と発信、並びにそれらの課題に取り組む市内 NPO 法人を紹介するホームページの立ち上げ準備を行います。

4）メールマガジン「ハマセン！」の運営

・月に２回、さらに必要に応じて臨時号を配信します。
・名刺交換した方を積極的に登録し、登録数を増やします。
・市民活動団体からの掲載依頼や配架希望のチラシから抽出したイベント情報を配信するだけでなく、NPO 法人を運営する上で役立つ情報を配信します。
・各区の支援センター用メーリングリストにも流し、情報を共有します。

5）ギャラリーコーナーの運営

現在は、登録団体の PR の場や発表の場として使われていますが、その際に展示と連携したミニ講座の開催等を参加者に働きかけます。また、それを支援センター事業の「お互いさまカフェ」と連動させることで、開催協力や広報協力を行います。

6）気づきのキツツキ（仮）の運営

横浜における社会的な問題・課題など、暮らしの実情を示すメッセージボード「気づきのキツツキ（仮）」の運営方法を検討し試行します。

7）NPO 法人事業報告書閲覧コーナーの運営

NPO 法人を所管する市民活動支援課と連携し、NPO 法人から毎年提出される事業報告書等を閲覧コーナーで公開し、市民の方が、NPO 法人の活動に対する関心を持つ機会を広げます。

8）図書コーナーの運営

書籍の充実を図り、テーマごとに配架し、手に取ってみたくなる書棚づくりを行うことで、市民活動や社会活動に興味を持つきっかけや自分たちの活動に活かすきっかけを作ります。

9）「市民活動お役立ち情報」・「センター活用術」の配架

～ ノウハウペーパーを作成・配架、相談資料にも活かし、各区のセンターとも共有 ～

講座やイベント後に、市民活動団体が生かせそうな情報（資金調達、パブリックリレーションズ、リスクマネジメント、計画書・報告書の作り方　等）を簡単な紙媒体（A4 両面程度）にし、センター内に配架します。こうしたノウハウをセンター内に配架することで、ネットをあまり利用しない特にシニア層にも伝わりやすくなります。また各区の支援センターとも共有し、相談対応力アップにつなげます。

例）市民活動お役立ち情報：

「NPO 法人って何？」「広報手段のいろいろ」「市内の会議室情報」「各種相談窓口情報」等

センター活用術：「セミナールーム予約の裏ワザ」「リソグラフ活用術」「無線 LAN を使ってみよう」等

10）メディアの活用

新聞や中間支援組織のサイトなど、さまざまな情報発信の媒体を活用し幅広い人に情報を届けます。

3. 各区の市民活動支援センター支援事業

～市民参画による地域支援力・中間支援力の向上を目指します～

各区の支援センターが共に学び合う機会や、2011 年度より実施してきた各区の支援センターの伴走支援を通して、支援センター同士が良いところを活かし合う視点や、区民との協働の効果などを共有しつつあります。こうした側面的な支援を発展させ、区民の参画や区民との協働による運営の充実を図るとともに、地域の課題解決につながる支援に取り組むための事業づくりについて支援します。具体的には、伴走支援に重点を置き、地域づくり大学校の実施支援や、各区の支援センターが蓄積しているノウハウを共有する場を設けていきます。

また、事業展開ガイドラインに示されている各区の支援センターの協働による事業委託化について、各

区の所管課と意義を共有すると共に、市民の力を育み、活かす支援センター運営の方策を検討していきます。

実施すること

１）各区の支援センターの地域支援力・中間支援力向上を目指した伴走支援（通年・希望区）

① 「よこはま地域づくり大学校」を用いた伴走支援

今まで認定 NPO 法人市民セクターよこはまが、横浜市市民活動支援センター自主事業として行ってきた「よこはま地域づくり大学校」を、希望する区の支援センターが実施できるようになることを目指し、ノウハウを伝える支援をします。具体的には、各区の支援センターが、地域の課題解決の事例を学ぶことや、団体やキーパーソンとつながるなど、区民参画で事業を企画・実施できるように段階的に働きかけます。

② 施設連携のための伴走支援

各区の支援センターがコーディネーター役となり、区内の区民利用施設が連携・協働し、地域の担い手づくり等に取り組んでいけるよう、情報交換会や連続講座、ワークショップ等の実施を支援します。実施に当たっては、区役所内の関係部署と各区の支援センターが連携して実施できるように働きかけます。

③ 上記①、②へのオブザーバー参加の機会の提供

今年度、伴走支援を希望しない区や他区の取組に関心を持つ関係者に対して、オブザーバ参加による学びの機会を作ります。

④ 上記①と②の事業の報告会の開催

全区の地域振興課および各区の支援センター職員を対象に「報告会」を実施します。これにより 2015 年度新たに「地域づくり大学校」や施設連携に取り組む意欲を喚起し、また他区の取り組みから学ぶことで、次年度以降に活かせるように働きかけます。

２）各区の支援センターのビジョンを共有し、力を活かし合うネットワーク会議の実施

すべての支援センターが共通で知っておくべき情報のほか、他区の先進的な事例やノウハウを共有することを目指し、2013 年度より始めた、18 区すべての支援センターと地域振興課職員が参加するネットワーク会議を、３か月に１回程度実施します。

ネットワーク会議実施の特徴：

- 1 回目～3 回目は、前半と後半に分け、前半は全体で共有、情報交換やプチ研修をする場とし、後半は、テーマに分かれた分科会を行います。４回目は、各分科会の成果報告会を実施し、成果を共有します。
- 分科会で扱うテーマは、アンケートに基づき決定しますが、個人のスキルアップではなく、各区の支援センターの運営面に着目した「まちの先生事業の運用」「事業評価の仕組みづくり」「区民参画・協働による運営」等が想定されます。
- 各区の支援センターが市民活動や地域活動を行う団体の拠点として、より具体的な成果をあげていけるよう、ＰＤＣＡが機能することや、成果の発信の手法について考え合う機会をつくります。

3）入職 2～3 年目の職員対象の勉強会の実施

職員の主体的な事業運営・職場環境づくりが進むことを目指し、各区の支援センターの運営や業務の組み立てについて、入職 2～３年目の職員で勉強会を実施します。

4）その他

①市民活動支援課と連携し、各区の支援センターと相互に支援し合う関係づくりや運営支援のあり方を検討します。

②方面別担当制を継続し、職員同士の顔の見える関係づくりを進めると共に、各区の支援センターの実状を把握できるようにします。

【方面別担当】

方面別地域	担当者名
北部	加世田・薄井
相鉄沿線	樋山・関尾
南部	吉原・加藤

4. 市民活動マネジメント支援に関する事業

～団体が団体を支援する環境づくりを目指して～

真に力ある市民セクターの構築を目指し、コンプライアンスの重要性や他セクターとの協働に着目して、社会・地域課題解決の取組みや、事業性の向上の視点から学び合える場を創っていきます。

団体は、活動する領域によって共通課題を持つことが多くあります。そのため活動領域別のつながりづくりを各事業で持てるようにすることで、力ある団体はノウハウを伝え、中間支援的な役割を自覚し、また活動開始間もない団体は、そうした先輩団体とつながりをつくり出せる環境が生まれるようにしていきます。団体同士で支援し合える環境が創られるようにしていきます。

<u>実施すること</u>

1）プロの NPO をつくるための７の講義　（第３期）（市民活動推進ファンド（夢ファンド）事業）

NPO の社会的価値を高めるには、自分たちが行っている活動の意義・成果を多くの方に認識して頂き、組織として成熟していく必要があります。そこで、「組織のプロ化」を推進することをコンセプトとした連続講座「プロの NPO をつくるための７の講義」の第３期を実施します。３年目となる今回は、第１期・第２期で実施したことを踏まえ、横浜の地域性に焦点を当てた「テーマ別・分科会」を設けます。横浜の地域性を活かして活動できる、プロフェッショナル NPO を養成するためのテーマを検討します。

現在予定している大テーマ例：

① NPO で社会を変える
　（組織デザイン、プロフェッショナルな NPO で働くための覚悟とは）

② パブリックリレーションズ

③ ファンドレイジング・パブリックスピーチ

④ ミーティングファシリテーション

⑤ テーマ別分科会（講義）※選択制

⑥ テーマ別分科会（現地見学会）
⑦ リーダーとは
※実施回数７回以上 のべ参加者数 140 人以上

2）会計・税務・財務に関する講座（市民活動推進ファンド（夢ファンド）事業）

2014 年度の「よこはま NPO 会計塾」は、NPO 会計に最低限必要な１年間の流れを全４回の講座の中で理解することができるプログラムとし、これから会計・経理担当者として活動を支えていく方、学びを深めたい方を対象とします。昨年度の受講生からは、「続けて受講したかった」というご要望が多かったため、定員を 70 名に増やし、講義中心に講座を進めます。

また、より多くの方が、法人の会計・経理面の担い手となっていただけるように、全４回の連続講座以外にも、NPO 会計の基本事項をまとめて学習する講座を別途用意します。

講義を進める中で演習が必要な個所を、ニーズごとに少数で演習を実施し、理解を深めていきます。

現在予定している大テーマ例：

＜連続講座＞
① NPO 会計の全体を知る（中級編）
② 収益事業と区分経理（法人税）
③ 活動計算書のつくり方
④ 税務申告について学ぶ

＜初学者向け講座＞
・NPO 会計の全体を知る（初級編）
※実施回数５回以上　のべ参加者数 200 人以上

3）労務実践者講座（市民活動推進ファンド（夢ファンド）事業）

組織運営に「労務管理」は欠かせません。しかし、目の前の仕事（現場）の事を優先せざるを得なくなり、労務管理を後回しにしてしまうケースが多くみられます。

そこで、2014 年度の「よこはま NPO 労務塾」では、法制度をかみ砕いて説明しながら、労務管理に関する実践者講座を経験年数別に「初めての雇用編」と「労務に関する規程類の整備編」に分けて開催します。また、新たに事例紹介の時間を設けて NPO 法人が実際に労務管理をどのように実践しているかを紹介します。

※実施回数２回以上　のべ参加者数 50 人以上

4）アドバイザー等派遣（市民活動推進ファンド（夢ファンド）事業）

アドバイザー派遣を実施します。「よこはま NPO 会計塾」や「よこはま NPO 労務塾」を受けて、実際に組織内で取り入れる際のフォローアップとして活用できることも、積極的に周知していきます。

5）NPO 法人設立事務説明会の共催

NPO 法人認証班と共催し、NPO 法人設立事務説明会の際に併せて NPO 法人全体の共有理念と事務の流れを説明する機会を設けます。NPO 法人の共通理念を理解していただき、よりスムーズに設立の準備と設立後の事務の準備に入れるようにします。

5. ネットワーク構築事業

～多様な主体間のネットワークを構築し、課題解決のための相互支援や連携を促す～

当支援センターでは、様々な主体間の「協働」の進化を目指し、マルチステークホルダー・プロセスの手法を用い、問題に関わる幅広い意味での当事者（直接の当事者・市民活動者・行政・企業など）が課題解決の対策を話し合えるようになるための土台となる学び合いの場を、体系的につくることを目指しています。

そこで、2014 年度は主にＮＰＯ法人を対象とする基礎調査とそこでわかった社会問題（課題）やその解決に向けた取り組みをホームページ・情報紙・館内掲示などで見える化し、問題の共有化を図る検討を行います。

<u>実施すること</u>

１）横浜市内の NPO 法人を主な対象とした「課題解決取り組み調査」

市民活動団体は、日々当事者の「声」を聴きながら活動し、社会的な問題（課題）の解決へつながる糸口を探っています。そこで市民活動団体が社会的問題・課題の解決に向け、どのような活動を行っているのかに着目し、市内に主たる事務所を置く約 1400 の NPO 法人を主な対象としたアンケート調査を実施します。また問題意識が高い、また実際に行動し、実質的な成果を出している団体を抽出し、現場でのヒアリングを行います。それらの調査結果から社会問題（課題）や団体の取り組みを顕在化させ、今後行うすべての事業の基礎データとします。

２）よこはま市民パブリック★スクール開催に向けた企画会の実施

上記調査の内容検討と連動させ、2015 年度より実施予定のよこはま市民パブリック★スクールの企画会議を行います。市民活動団体、支援機関、企業、研究者等で、社会的な問題・課題の仮説を立て、調査表作成とパブリックスクールプログラムのたたき台について検討します。

※よこはま市民パブリック★スクールとは
横浜の社会・地域の課題を顕在化、多様な主体のネットワークを育む場です。マルチステークホルダーによる全体構想や各ゼミの企画づくり、受講生の学び合いなど相互成長の場を多彩に設けます。

3）横浜市の各セクションや中間支援機関・団体、企業へのヒアリング調査

上記調査で顕在化した社会問題（課題）に関わる行政セクションや中間支援機関・団体、関連企業などに対し、問題課題をどう捉えているか、市民活動の取り組みについてどのように考えているか、これからの施策や取り組みの方向性などについてヒアリング調査を実施し、ネットワーク推進の基礎資料とします。

4）被災地支援活動および横浜市ボランティアセンターとの連携

震災復興支援の取り組みを行う暮らしまちづくりネットワーク横浜の事務局を継続します。また関東

圏で震災が起こった際の市民活動団体の連携や当センターの役割について、横浜市ボランティアセンターなど関係する機関と相互補完体制などについて話し合いをさらに進めます。

5）地域課題解決のこれからの方向性

～ 多様な主体の協働によるまちづくり・中間支援組織連携の実施 ～

横浜で活動する団体の基盤強化を促進するために、中間支援組織が持つネットワークや団体独自の強みを持ち寄り連携し、それぞれの支援の強化につなげるため、地域で活動する個人および、個々のニーズに対応する団体を支援する「中間支援組織」の連携で、まちづくりフォーラム 2015 を実施します。

また、実施に向けた検討の場を活用して、横浜を俯瞰的に見たときや未来を予見したときに、今後の中間支援組織としてのあり方を共有し、自分達が果たす役割について話し合う機会とします。そして、大学・中間支援組織・企業との信頼関係構築を目指し、企画から実施まで協働で行い、互いの学び合いの成果を統合するかたちで行います。

これらのことを通して、これからの市民主体の自律・自立的な課題解決の取組に中間支援組織がさらに力を高めて関わりを深め、それをさらに行政や関係機関がサポートしていく姿を具体的に描きます。

6. 共同オフィス事業

～開いて、出会い、コラボが生まれる共同オフィスへ～

入居する団体同士の学びあい・育ちあいが進む場づくり・自治的な運営をコーディネートしつつ、近隣のシェアオフィスとの交流、利用者との交流を図り、互いに刺激し合い高め合う開かれた共同オフィスを目指します。

<u>実施すること</u>

１）交流の促進

- 入居団体「ニーズ調査」を実施し、入居団体が共同オフィス事業に何を求めているのかを十分に把握します。その結果を入居団体と共有しつつ、各団体の個別の支援に活かしたり、共通課題については交流会等で情報共有します。
- 入居団体同士の連絡交流に加え、みなとみらい地区３つのシェアオフィスの団体とも連携し、誰でも参加可能な「オープンゼミ・交流会」を主体的に実施するよう支援します。（３か月に１回程度開催）
- 入居団体の連絡交流会等は利用者交流会「お互いさまカフェ」と連動し、利用団体との交流も促進します。

2）広報の支援

- 入居団体の紹介パンフレットを発行します。
- 団体情報や活動内容に関する広報を支援します（当センター情報紙発送の際に、入居団体パンフレットや広報チラシの同封。）

3）日常的な相談対応・情報提供

- 相談対応や交流のコーディネートを実施します。
- 入居団体個々の悩みに応じた日常の相談を強化します。

4）その他

・これまで入居された団体について、その後の活動状況等の調査をすることを検討します。

7. 施設管理事業

～すべての人が発見やつながりを得ることができる居心地のよい空間へ～

当施設の来館者数は毎年着実に増加し、今や年間５万人を超える方が利用されるようになりました。より多くの方が訪れる、活動しやすく居心地の良い場であると同時に、すべての人が発見やつながりを得ることができる場であることを目指し、利用者交流会「お互いさまカフェ」を新設するなど、市民活動の拠点として基盤を整えていきます。

【具体目標】

・年間来場者数：53,000 人（※前年度比約 5%アップ）
・ワークショップ広場：月 17 コマ以上利用（平成 25 年度実績 15.4 コマ(2/7 現在)）
・ギャラリーコーナー：年間 12 団体・機関以上利用（平成 25 年度実績 10 団体(2/7 現在)）
・さらに親しみやすい利用者目線に立った接遇：利用者アンケート接遇評価 4.3（前年度 4.1）

<u>実施すること</u>

１）職員の対応力・接遇力のさらなる強化、業務チェックリストの見直し

さらなるサービスの向上のために、職員の相談対応力アップにつながる研修を毎月１回、接遇力アップにつながる研修を３か月に１回程度行い、よりよいセンター運営を目指します。また業務チェックリストは、これまで同様随時見直しを行い、漏れのない運営を目指します。

２）場の提供

利用者にとっての使いやすさ・使い心地よさの視点で、自己評価・利用者評価を実施しながら、下記の点について引き続き見直し、改善していきます。

- 利用者アンケートの実施
- 利用者交流会「お互いさまカフェ」の実施（共同オフィス連絡交流会と連動）
- ギャラリーコーナーを利用し、共同オフィス・利用団体等複数団体が連携する「コラボギャラリー」実施の検討
- 「お気づき箱」と利用票のご意見への取組み
- 「利用のご案内」の更新
- 昨年度の利用者アンケートで要望のあった意見への対応、備品の整備や掲示物の見直し
- ワークショップ広場・ギャラリーコーナーの利用促進に向けて、NPO 法人・登録団体・他機関などへ積極的に周知
- 整理整頓、清掃の徹底（毎月、全職員で施設内・備品等のクリーニングを実施）

３）危機管理

横浜市の防災計画に基づいて、危機管理体制を検討して必要に応じて実地訓練を行います。災害時対応、犯罪・不正行為への対応に対する職員研修や実施訓練を実施するとともに、防災マニュアル、帰宅

困難者一時滞在施設開設時マニュアル等について、より的確な対応ができるよう見直しをします。

日常の危機管理としては、万が一事故が起こった場合には、速やかにその原因を究明し、手順表やチェック表を確認・改訂し、再発防止に役立てます。

8. 横浜市との協働

～協働実践・協働支援の拠点となり、ノウハウを伝えていきます～

協働を推進する拠点としての自覚をもち、管理運営における市民活動支援課との協働、区役所・区民と区版支援センターの協働の側面支援、そして、地域活動推進課や関係課との連携による支援センター事業の実施を進めます。

当法人が２期目となる 2014 年度～2018 年度の取組みの方向性について、市民活動支援課と十分に共有し、その上で本事業計画書をもとに、事業の目指す方向性や協働の進め方について、確認し合いながら進めます。特に各区支援センターの伴走支援や、NPO 法人の設立や認定・指定 NPO 法人に関する業務においては、所管課とともに連携・協働のあり方を含めて検討し、事業の成果および、協働の成果が得られるようにします。また、こうした協働や協働支援の実践を通して得た経験とノウハウを、研修の機会などを通して伝えていきます。

<u>実施すること</u>

１）定期的な会議を開催するとともに、事業ごとに担当者を複数配置し、報告・連絡・相談に漏れや齟齬が生じないようにします。

２）市民協働推進部長、市民活動支援課長、係長と当センター運営法人の理事などが参加する組織同士の会議を開催し、協働の意義や当センターの今後のあり方について意見交換し、共有します。

3)「2014年度～2018 年度提案書」で掲げた内容を確認し、当センター運営の大きな目的を共有します。

4）協働の先進事例として自覚をもち、成果を整理し、ホームページなどを通して紹介します。また、横浜市市民協働条例に基づく協働事業に対する意識を一層醸成する役割を市民活動支援課と連携して進めます。

5）2013 年まで横浜市市民活動支援センター自主事業として行ってきた「よこはま地域づくり大学校」の成果を市民活動支援課・地域活動推進課と十分に共有します。その上で希望区において、各区の支援センターがコーディネーター役となり、各区の実状に合ったよこはま地域づくり大学校を実施できるよう支援します。

6）NPO 法人の設立や運営、認定・指定 NPO 法人等に関する相談対応について、連携して行います。

7）災害時一時帰宅困難者への対応に関して、協定書を締結します。

9. 自主事業団体との連携および協力

～お互いの強みを生かしたパートナーシップの構築～

運営事業団体と自主事業団体同士が、これまでの経験・ノウハウを理解し合い、パートナーシップを互いに育てていけるよう、お互いが合意の上で、企画や実施段階から協力・共感できる信頼関係を築きます。そして、事業中盤・終了時に、事業の成果・課題を共有し振り返る機会を設け、事業全体の質が高まるようにします。

<u>実施すること</u>

１）実施事業をより多くの方に周知していただくため、センター情報媒体(発送物同封、ホームページ、メルマガ、フェイスブック、情報紙アニマートへの掲載)から積極的に情報発信します。

２）お互いの事業をよく理解し、具体的に協力し合える部分について連携を進め、団体それぞれが持つ経験やスキル、ネットワークを活かせる場を作ります。

３）運営事業団体と自主事業団体同士が連携して実施する事業を検討し、必要に応じて、事業に参加・協力し、団体同士で協定書（もしくはそれに代わるもの）を締結します。

４）運営事業団体と自主事業団体同士で、事業の進捗や情報を共有するため、意見交換会を定期的に行います。

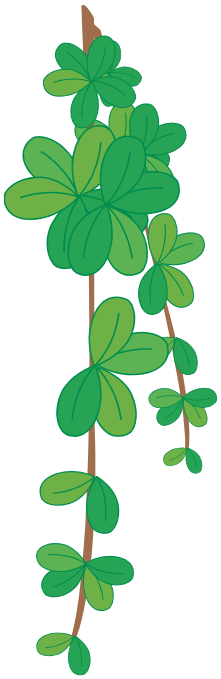

平成 26 年 3 月 28 日

団体名	特定非営利活動法人アクションポート横浜
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町 25-1 上田ビル 501 号　株式会社地域計画研究所内
代表者氏名	代表理事　昌子住江・裵安・岡部友彦

事業計画書（修正版）

提案事業名	みんなで作る！「市民活動百貨」（仮称）～若者の参加による現場体験データベースの作成とマッチングと協働の仕組みづくり
1 趣旨・目的	**◆活動参加の機会が少ない企業人や若者を主な対象とした現場体験を実施して見えた課題点** 1）若者の活動も増えてきたが、社会課題に目を向けたアクションは少ない 若者を対象とした活動参加の裾野は広がってきたが、「楽しむ」だけの活動も増えている。若い世代が社会課題に気づき、団体や地域への共感を高める機会が必要である。 2）現場体験をより多く実施し、多くの人が参加できるように、仕組みづくりが必要 現場体験会で人材が定着する、という一定の成果は得られたが、現場体験の数は限られている。より多くの人が参加できるよう実施数を増やす仕組みづくりが必要である。 3）NPO の活動の価値や意義の発信、埋もれている魅力ある情報の発掘・発信が必要 NPO の情報は多様なメディアで増えてきたが、活動報告にとどまり、「この活動の意義はどこにあるのか」、「社会課題をどのように解決しているのか」といった活動の価値の発信は少ない。また、共感を得られそうな魅力ある情報が埋もれているケースも多い。NPO の活動がより社会的に共感を得て、人材が定着していくために、ＮＰＯの価値を表現できる情報発信が必要である。 **◆活動体験と活動の価値を広く発信し参加できる仕組み（データベース）が必要** 以上の課題認識の下、若者がより社会課題を知り、地域への愛着を深められるようにレポーターとして活動に参加する機会を設ける。そのレポートにより、NPO の情報を掲載し、より多くの人が活動体験に参加できる情報発信・マッチングを行うデータベースおよび web サイトを作成する。活動体験の受入団体間のネットワークを作り、市民活動を支える人材育成も行う。
2 事業内容	（事業実施地域）横浜市全域 （事業の対象者）○学生や若手社会人等を中心とした一般市民 ○NPO を中心とした市民団体・地域型企業　○中間支援機関

	（事業内容） **1、発信の担い手となる若者レポーターを育成し、多世代参加でデータベースを作る** 学生や若手社会人向けにレポーター養成講座を実施し、若者がレポーターとなってNPOの情報を収集する。団体情報だけではなく活動の経緯や大事にしている思い、レポーターが現場で体験した際の体験談等も幅広く集める。 **2、体験活動データベースの作成：現場体験のパッケージ化により広くマッチングを実現** サイト制作にあたっては、プロボノにも参加してもらい、対象者にとって見やすいページづくりを行う。集めた情報を元に、より多くの人が活動体験に参加できるよう、募集～体験終了の流れをパッケージ化したデータベースを作成する。活動に共感を呼び、参加を後押しできるよう参加者目線での情報を掲載し、参加者とNPOのマッチング、多セクターとの協働を推進する。また、サイトのタイトルは横浜らしさがイメージできるような名称を検討する。 **3、体験活動データベースによる情報発信：NPO の現場のリアルな声を伝え、社会的価値を高める** データベースにはレポーターが集めた情報に加え、現場体験での体験談、マッチング事例も随時更新、蓄積し、発信していく。当団体と接点のある企業や大学との提携、既存メディアと連動し、活動の必要性や意義を伝え、NPOの社会価値向上に貢献していく。掲載記事については、文章の質が担保されるよう、団体内外で記事の査読体制を整える。 **4、受入団体を中心とした団体間ネットワークの提供とノウハウの発信** 受入団体に対しては蓄積した受入ノウハウを学び合う場、情報交換の場を定期的に作り、相互支援のネットワークを作っていく。場は公開し、様々な団体が参加できるようにする。

3 事業計画	**◆1 年目はデータベース作成、レポーター養成講座、受入団体の募集といったプロジェクトの基盤づくりに力を注ぐ。** **【平成 26 年4月−6月】活動百貨プロジェクト(仮称)の立ち上げ** **【平成 26 年7月−9月】活動レポーター養成講座及び受入団体の募集** ○活動レポーター養成講座の参加者の募集及び実施。初年度の目標はレポーター登録 15-20 名を予定。 ○活動体験の実施・登録をしてくれる NPO、団体の募集を行う。初年度の受入団体の目標は 5-10 団体を予定。 **【平成 26 年 10 月−12 月】活動レポーターによる事前体験及び WEB サイトのオープン** **【平成 27 年 1 月—3 月】体験活動の参加者募集と実施** ○体験活動の参加者を募集し、参加者と団体のマッチングを行う。実施して出て来た参加者の声や団体の感想も収集し、それらの情報も WEB サイトに掲載していく。また、受入団体のフォローアップも行い、活動内容のブラッシュアップや、新たな体験コースづくりも支援する。 **◆2 年目はデータベースの充実を目指して、レポーター・受入団体の数を増やして行く。また、受入団体間の横のつながりも作っていく。** ○引き続きレポーター養成講座を実施する。レポーター登録 40 名を予定。 ○受入団体がお互いに情報交換やノウハウの共有ができるように、情報共有の仕組みづくりを行う。企業等との連携事例も作る。受入団体は 50 団体を予定。 ○情報の発信先として企業や大学、既存メディアと連携し、閲覧数を増やす。 ○事業の継続運営に向けた検討を行う。 **◆3 年目はデータベースの更新頻度を高め更なる質の向上を図るとともに、3 年間の成果や事例をとりまとめ、4 年目以降の自立に向けた営業活動を行う。** ○引き続きレポーター養成講座を実施する。レポーター登録 80 名を予定。 ○受入団体間の情報共有や横のつながりを強化しつつ、100 団体まで増やす。 ○受入団体の事例を収集し、成果のまとめを行う。 ○これまでの企業等との連携事例を「モデルケース」としてとりまとめ、積極的に発信していくことで、他セクターの参加を促し、連携事例を増やす。 ○事業継続に向け、企業等を対象とした営業活動やレポーターの組織化等を行う。
4 横浜市市民活動支援センター事業を担う他の団体との協力・連携	市民活動支援センター事業と一体的な事業運営となるよう、運営団体及び自主事業団体と以下のような連携・協力をする。 ◆支援センター事業全体の共通のビジョンや各事業の目的を議論し共有する。 ◆支援センターに社会貢献の相談に来る企業やボランティア未経験の方々に対して、情報や活動の体験の場を提供する。 ◆援センターの各事業や自主事業団体と、必要に応じて連携することで、事業全体に広がりを持たせることができ、団体間の交流と連携を進める。 ◆この事業で得たノウハウや実績を支援センターや利用団体と共有できるようにする。

<table>
<tr><th rowspan="4">5 具体的な事業内容、期待される効果及び予算　等</th><th></th><th>具体的な事業内容</th><th>期待される効果</th><th>事業の総予算額
横浜市補助金額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">H26 年度</td><td rowspan="2">【プロジェクトの基盤整備に注力】
・活動百貨プロジェクト（仮称）の立ち上げ
・活動レポーター養成講座の実施及び受入団体の募集
・活動レポーターによる事前体験実施及び WEB サイトのオープン
・一般向けの体験活動の参加者募集と実施</td><td rowspan="9">【3 年間の成果】
・若者がレポーターとして参加し、実際の NPO の現場を取材することで、社会課題に気づき、地域で活動する人材を育成できる。
・活動体験を通じて、実際に現場で人や地域に触れ合うことで、参加者自身が気づきや学びを得られる。
・団体間の情報やノウハウの共有の場を設けることで、受入スキルの向上と、より多くの人を巻込むコーディネート力が向上する。
・NPO の活動の価値や社会課題、埋もれた地域情報を WEB で発信することで、幅広い層の共感を高め、NPO の社会的価値が向上する。
・新しい活動体験のマッチングシステムにより、多くの市民が NPO で活動する機会が増える。また、団体の担い手の発掘と育成にも貢献し、団体の活性化につながる。
・団体間のネットワークの構築により、悩みやノウハウを共有し合う相互支援の仕組みができる。</td><td>2,227,800</td></tr>
<tr><td>2,000,000</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H27 年度</td><td rowspan="2">【データベースの充実と受入団体間の強化に注力】
・活動レポーター養成講座の実施及び受入団体の募集
（登録 40 名、団体 50 団体）
・受入団体間の情報共有の仕組み作り
・WEB サイトの運用
・体験活動の参加者募集と実施
・発信先として企業や大学の開拓、既存メディアとの連携</td><td>2,265,000</td></tr>
<tr><td>1,900,000</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H28 年度</td><td rowspan="2">【データベースの質の向上と事業継続に向けた営業活動】
・活動レポーター養成講座及び受入団体の募集
（登録 80 名、団体 100 団体）
・受入団体間の情報共有の仕組み作り
・体験活動の参加者募集と実施
・発信先として企業や大学の開拓、既存メディアとの連携
・自立運営に向けた営業活動及び組織づくり</td><td>2,433,800</td></tr>
<tr><td>1,750,000</td></tr>
</table>

平成26年3月25日

団体名	特定非営利活動法人エティック
所在地	〒150-0041 東京都渋谷区神南1-5-7 APPLE OHMIビル4階
代表者氏名	代表理事　宮城治男

事業計画書（修正版）

提案事業名	地元企業の若手社員×大学生の地域課題解決力を高め合うコミュニティづくり
1 趣旨・目的	●事業概要 ・日々の業務に追われ、自社のビジョンや地域とのつながりを感じることの少ない地元企業の若手社員が、インターン生受け入れを機に後輩の人材育成を経験する中で、自社の地域での存在意義や会社のミッションに当事者意識を持ち、社外のネットワーク構築や地域貢献へのアクションが生まれるきっかけをつくる。 ・地元企業の若手社員は、3名1組の大学生を3週間インターン生として受け入れ、指導担当者として就業経験のプランを策定し、期間内に企業のビジョンや魅力、地域とのつながり、仕事のやりがいなどを伝える。 ・地元企業は地域社会への貢献をアクションにうつしたいと考えているが踏み出せていない企業を対象に声をかけ、複数社合同で指導担当者対象の研修機会を設ける。研修では、インターン受入の前後に、それぞれの受け入れ計画や受入学生に伝えたいメッセージ等を相互ブラッシュアップし、振り返りを行う。これらの機会により、地元企業の若手社員同士がつながり、地域とのつながりや企業の未来を考えるコミュニティを形成していく。 ●目的 現在、地域に潜む課題は、高齢化、核家族化、国際化などの背景により、更に多様化かつ複雑化しつつある。その課題解決の担い手として、市民団体、NPO等に加え、地域の地元企業も大きな存在である。本提案は短期インターンシップ受入を機に、<u>地元企業で働く若手社員が核となって、企業が地域の課題解決の担い手としての一歩を踏み出すこと</u>を、促していくことを目的としている。また、地元企業を通じて地域課題に貢献する経験を積むことで、波及効果として大学生が地域に目を向ける機会を創出する。 ●背景 地元企業の多くは、教育、環境、福祉など自社の事業に関連する分野の社会課題について、問題意識や当事者意識を持っていることが多い。特に横浜は、他の地域に比べ、「横浜のために何ができるか」を考える経営者が多く、経営者同士や経営者と地域とのつながりが強いことが、この土地の魅力であると感じている。具体的には、「横浜型地域貢献企業」に多くの企業が認定されていたり、地元企

	業の経営者で構成される地域政策シンクタンク「NPO 法人横浜スタンダード推進協議会」という動きもある。しかし、一方で多くの企業が限られたリソースで事業を運営する中、日々の業務に追われ、実際に地域とのつながりを持って地域課題解決に取り組むまでには至っていないのが現状である。その原因は、経営者には地域とのネットワークや交流があるものの、社員、特に実行者である若手社員（同時に市民であることも多い）にとっては目の前の業務を抱え、地域を見る機会はなく、忙しい中で地域課題に目を向けること、地域とのつながりを持つことの必要性を感じることがほとんどないことが大きい。本来、地元企業にとって事業に関連する地域課題に取り組むことは、結果的に顧客ニーズを深く理解することや、その分野での地域人脈や信頼関係を築くことにつながり、本業にも大きなヒントになる。その好循環を生み出すには、社内で発想豊かな若手社員が、地域や他の企業などとつながりを持つことで、視点を自社だけでなく地域社会に広く持ち、自社が地域のために何ができるかを考えていくことが大切である。本事業では、地元企業の若手社員に大学生という期間限定の部下が送り込まれることにより、社員が学生を育てる中で、会社のビジョンや存在意義、地域とのつながりを言葉にし、社員の会社自体や地域に対する当事者意識を強めることを目指す。また、複数の企業で集合研修としてプログラムを運営することで若手社員の横のつながりを生み、相互に地域や自社のビジョンや学生の育成について想いをぶつけ合い、切磋琢磨できるコミュニティを作っていく。本事業を通じて、地元企業に地域の視点を持ち、どう貢献していけるかを考える人材が増えることで、企業と地域が活性化し、新しいアイデアやアクションが生まれるまちを目指す。また、地元企業でインターンをする学生は、物的飽和・低成長時代に育ち、大量生産・消費や、規模の経済で儲けることへ違和感を感じ、社会貢献や持続可能な社会の実現に対して将来の志を持つ傾向がある。その想いと、就職先としての営利企業の実態とのギャップに悩む者も多い。そのため、地元企業の地域への貢献や関わりに触れる機会をつくることで地域の担い手としての地元企業に魅力や可能性を感じてもらうということも、波及効果として期待できる。
2 事業内容	（事業実施地域）横浜市内 （事業の対象者）横浜市内の中小企業及び神奈川県内の大学・大学生

（事業内容）

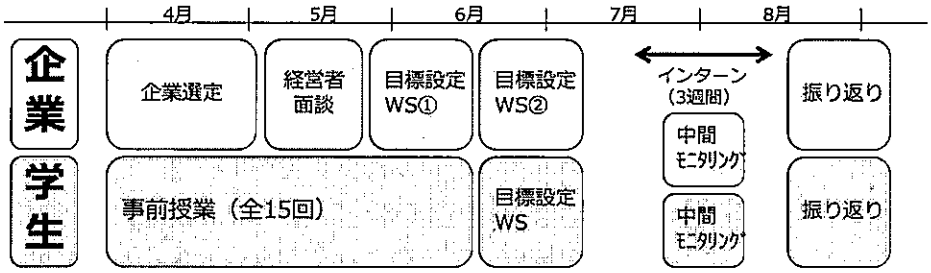

① 企業向けプログラム

対象とする企業は、地元中小企業で新入社員を定期的に採用するのは難しいような規模の企業とする。また経営者が地域への貢献にビジョンや志を持つものの、アクションを起こすまでに至っていない企業に対して、プログラムを社員研修として有償で提供する。なお対象企業は、地域貢献企業の説明会参加企業や認定されたばかりの企業を中心に広く呼びかけ本事業の趣旨をより多くの企業に理解してもらえるよう努める。

受入企業から１名若手社員を担当指導者として経営者に選出して頂き、担当指導者は２日間の目標設定ワークショップに参加する。このワークショップでは、受入企業の担当指導者同士で受入計画のブラッシュアップを行っていく。また、経営者にも同席頂き、インターン受入の動機や社員にどのような変化を期待しているかを伝えてもらうことで、指導者の目指すべき目標をクリアにしていく。振り返りでは、担当指導者同士で集まり、それぞれ予定していた受入計画に照らしてどのような成果と反省があるかを振り返る。本プログラムは、若手社員の社員研修であるものの、経営者がそれをサポートし、変化を歓迎するような環境がなければ、企業が変わるのは難しい。そのため、経営者と十分にコミュニケーションを取り、地域社会に向けたアクションを起こしていきたいという強い想いのある企業に対してプログラムを提供していく。なおインターン受入修了後も、一過性のイベントに終わらず継続的発展的に地域社会に影響を及ぼす事のできるようなアクションを起こしていけるよう継続して企業側とコミュニケーションをとっていく。また、前年度の事業成果を報告会等で発信することにより、次なるアクションを起こす企業を増やしていく。

② 学生向けプログラム

県内の大学と連携し、前期の授業としてインターン事前授業を実施。地域社会における課題解決の担い手としての企業やNPOの取組み事例を学んでもらうとともに、それぞれの目標設定や企業及び地域の事前リサーチを行う。インターンは３名１組で３週間行う。インターン中は、３名それぞれが様々なセクションや担当者の元で就業経験を積んだり、地域との接点作りに取り組みながら会社への理解を深め、最後にチームで社員の方々へ３週間での企業や地域社会に対する気づき・魅力を伝え付加提案を行う。

振り返りでは、個人やチームで立てた目標に対しての達成度や学びとなったことを振り返り、経営者及び担当指導者の前でプレゼンを行う。対象学年は1年生から3年生とし、今後のキャリアを考えるきっかけとして機会提供を行う。

●新プログラム立ち上の背景と今までの取組み

① 過去5年間の横浜市内での長期インターンシップの実施

これまで横浜市内の地元企業へインターン生を6か月間送り、地域に根付いた新プロジェクトの立ち上げをサポートしてきた。【2008年より累計146件実施】その経験の中で、多くの企業は地域に貢献すること以前に、まずは社内の活性化や「何か挑戦してみよう」という風土を作ることに課題を抱えていることを実感することが多かった。そのため、地元企業が地域の担い手としての役割を果たしていくには、まず社内が変わり、核となる人材が育ち社外に開かれたコミュニティが形成されるが重要だと感じ、この事業の立ち上げに至った。

② 高知大学短期インターンシップ制度を活用したトライアル実施

日本国内の取り組みの中で、企業の若手社員育成のためにインターン受入を活用する事例が高知大学で既に実施されていた。そのため、昨年1年間は、高知大学の制度を活用して、横浜の企業2社に対して4件短期インターンを実施し、高知大のノウハウ提供を受けながら、横浜版のプログラム開発を模索してきた。
受入2社については、若手社員の育成や社内風土の変化に効果が見られ、本プログラムの有効性を実感することができた。

③ 来年度神奈川大学との連携が決定

横浜版短期インターンシップの開始に向けて、既に神奈川大学経営学部との連携が決定しており、本プログラムが単位の出るカリキュラムとしてスタートを予定している。

【参考】高知大インターンの横浜企業受入実績　：建設会社Aの場合

「横浜型地域貢献企業」に認定され、経営者として地域とのつながりを強化していきたいと問題意識を持つものの、社員へはその必要性が伝わらず、まずは社内の活性化の一歩として、高知大生を受入れ実施。
インターン生には、3週間で建設業の就業体験を積ませると共に、A社のCSR報告書を新規作成する課題を提示した。3週間のインターンの中で学生と社員が一緒になってはじめて地域の小学校や老人ホームにコンタクトし、出前授業ボランティア等を行ってきた。学生からは企業に対し、まずは社内でCSRの正しい情報と自社でできることを一緒に考える機会が必要だと提案を受け、学生主催でCSR勉強会を実施。地域との接点づくりや今後具体的にどのような地域貢献活動がA社としてできるかを議論する場となり、インターン受入後も地域の小学校などとの継続的なつながりを持つきっかけとなった。多くの社員が学生に触発され、企業自体のビジョンや地域とのつながりに目を向けるような変化が生まれた事例である。

<table>
<tr>
<td>3 事業計画</td>
<td>
<table>
<tr><th>年度</th><th>計画</th></tr>
<tr><td>H26</td><td>【プログラム開発】（大学１校と連携）
4月～6月　授業カリキュラム開発＆実施
インターン受入企業開拓
目標設定WS実施（企業/学生）
8月　インターン実施
9月　振り返り実施（企業/学生）
10月～12月　事業評価
1月～3月　プログラム改良
インターン受入企業開拓</td></tr>
<tr><td>H27</td><td>【プログラム改良/連携大学拡大に向けた施策】
4月～6月　前年度の成果報告会実施
授業カリキュラム実施
連携大学の開拓
目標設定WS実施（企業/学生）
8月　インターン実施
9月　振り返り実施（企業/学生）
10月～12月　事業評価
1月～3月　プログラム改良
インターン受入企業開拓</td></tr>
<tr><td>H28</td><td>【プログラム改良/連携大学の拡大】（2～3校程度）
4月～6月　前年度の成果報告会実施
授業カリキュラム実施
目標設定WS実施（企業/学生）
8月　インターン実施
9月　振り返り実施（企業/学生）
10月～12月　事業評価
1月～3月　プログラム改良
インターン受入企業開拓</td></tr>
</table>
※３年間でプログラム開発と連携大学の開拓を３校程度実施し、
H29 年度以降は、研修収入を基盤に自主事業化を目指す。
</td>
</tr>
<tr>
<td>4 横浜市市民活動支援センター事業を担う他の団体との協力・連携</td>
<td>センター事業を担う他団体には、NPO など地域課題解決の担い手となっている事業者が多いと想定されるため、インターン受入企業と活動エリア、分野などで親和性が高そうな団体について、個別に引き合わせる場を設けるなどつながり作りのサポートを行う。例えば、企業側のニーズとしては、子育てママや高齢者など地域で課題を抱える当事者の方々と直接つながるようなパイプや環境を持っていないため、フィールドを持つ NPO の存在との接点は有意義な機会となり、その当事者の方へ企業としてできることを考え、アクションにつなげる機会となりうる。また、3 週間のインターン受入を経て、今後地元企業がどのような地域や市民団体などとのつながりをほしいと思っているか企業側のニーズについてインターン報告会の場で、他事業者へも発表する機会を設けることで地域の市民団体や NPO との接点づくりを心掛けていく。</td>
</tr>
</table>

事業収支予算書（平成26年度）（修正版）

		具体的な事業内容	期待される効果	事業の総予算額 横浜市補助金額
5 具体的な事業内容、期待される効果及び予算　等	H26年度	地元企業と大学生をつなぐ短期インターンシップ 【企業3社/ インターン生9名】	【企業】 大学生の人材育成の経験を通じて社内が活性化し、社員の企業のビジョンや地域課題解決への想いが強まることでアクションへつなげる。 【大学生】 ・地元企業と地域のつながりが見え、地域に目を向けるきっかけとなる	3,876,800 2,000,000
	H27年度	地元企業と大学生をつなぐ短期インターンシップ 【企業5社/ インターン生15名】 前年度の事業成果を発信する報告会等	・受入企業同士のコミュニティが生まれ、相互に切磋琢磨できる関係性が構築されることで、社内の活性化の加速度が増していく。 ・事業成果を発信することで次なるアクションを起こす企業を増やす。	4,080,800 2,000,000
	H28年度	地元企業と大学生をつなぐ短期インターンシップ 【企業10社/ インターン生30名】 前年度の事業成果を発信する報告会等	・連携大学が増え、地域の大学を越えて学生が相互に切磋琢磨できるコミュニティができ、学びの質が高まる。 ・事業成果を発信することで次なるアクションを起こす企業を増やす。	5,204,000 2,000,000

【収入】

(単位：円)

項　　目	金　　額	説　　明
横浜市市民活動支援センター事業補助金	2,000,000	
団体負担（会費・寄附等）	1,276,800	
インターン受入企業参加費	600,000	1社20万×3社
合　　計	3,876,800	

【支出】

項　　目	金　　額	説　　明（使途、積算根拠等）
人件費（プログラムマネージャー）	2,688,000	3,500円/h×0.4人月×12か月
人件費（スタッフ）	1,036,800	2,700円/h×0.2人月×12か月
謝金	140,000	20,000円×7回
交通費	12,000	1,000円/月×12か月
会場借上費	0	市民活動支援センター利用予定
合　　計	3,876,800	

＊申請する事業の収支予算を記入してください。

＊提案が選定された後、補助金の交付申請を行う際は、支出内容について横浜市と調整を行う場合があります。

事業収支予算書（平成27年度）（修正版）

【収入】

（単位：円）

項　　目	金　　額	説　　明
横浜市市民活動支援センター事業補助金	2,000,000	
団体負担（会費・寄附等）	1,080,800	
参加費・資料代等	1,000,000	1社20万×5社
合　　計	4,080,800	

【支出】

項　　目	金　　額	説　　明（使途、積算根拠等）
人件費（プログラムマネージャー）	2,688,000	3,500円/h×0.4人月×12か月
人件費（スタッフ）	1,036,800	2,700円/h×0.2人月×12か月
雑給（インターン生）	180,000	30,000円×6か月
謝金	80,000	20,000円×4回
交通費	12,000	1,000円/月×12か月
会場借上費	84,000	28,000円/日×3日
合　　計	4,080,800	

＊申請する事業の収支予算を記入してください。

＊提案が選定された後、補助金の交付申請を行う際は、支出内容について横浜市と調整を行う場合があります。

事業収支予算書（平成28年度）（修正版）

【収入】　　（単位：円）

項　　目	金　　額	説　　明
横浜市市民活動支援センター事業補助金	2,000,000	
団体負担（会費・寄附等）	1,204,000	
参加費・資料代等	2,000,000	1社20万×10社
合　　計	5,204,000	

【支出】

項　　目	金　　額	説　　明（使途、積算根拠等）
人件費（プログラムマネージャー）	2,688,000	3,500円/h×0.4人月×12か月
人件費（スタッフ）	2,073,600	2,700円/h×0.4人月×12か月
雑給（インターン生）	180,000	30,000円×6か月
謝金	80,000	20,000円×4回
交通費	24,000	2,000円/月×12か月
会場借上費	108,000	36,000円/日×3日
横浜市市民活動支援センター内スペース利用料	50,400	4,200円×12か月
合　　計	5,204,000	

＊申請する事業の収支予算を記入してください。

＊提案が選定された後、補助金の交付申請を行う際は、支出内容について横浜市と調整を行う場合があります。